窪川高校の魅力を発信！　掲載NO.２

三年坂 information

窪川高校の食堂って…??

2年前に再始動した本校の食堂！
高校給食や放課後のOBカフェに
携わってくださっている
地域学校協働活動推進委員の
藤澤久美子さんに
突撃インタビューしました。

生徒にとって高校給食が始まったことのメリットは？

子どもたちの日頃の食生活が心配される今、栄養が充分取れバランスが良い給食を食べられることは、成長期の皆さんにとって凄く大きい事です。給食センターと学校が近いため、温かいまま美味しく食べることができますね。

窪川高校生の印象は？

本当に真面目で素直！そして、食事の仕方がすごくきれいだと思います。落としたゴミは拾うしテーブルも汚さないので、食堂は常に綺麗な状態です。とても助かっています。

活動をしている中で嬉しかったことはありますか？

以前はOBカフェで30～40個のお菓子を用意しても売れ残ることがありましたが現在は買ってくれる人が多く、70～80個作ってもすぐに売り切れることです。ホーム終了後にすぐに買いに来てくれて嬉しいです。

気を付けている点は？

衛生面には特に気をつけています。そして給食センターの方が大切に作ってくれた給食なので残さないようにしています。食べる前に減らしたり、苦手なものを無理やり食べさせないように気をつけています。

OBカフェが始まったきっかけは？

OBがランチを作っていたことがきっかけで、放課後カフェを始めることにました。物で溢れていた旧食堂をＲ２年度の卒業生が綺麗にしてくれて、今の食堂が出来ました。生徒や先生の交流の場にできるようにという思いもありました。

今後の目標は？

給食をぜひ全校生徒に食べてもらいたいです。OBカフェはみんなが自由にのびのびとできる憩いの場にしたいですね。来年度はカフェのない日でも放課後に食堂解放できるように計画しています。

詳しくは
窪川高校公式HPへ

こんな けし を見つけたら福祉保健所まで連絡を!

けしの仲間は、通常４月から６月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられていることがあります。

自生しているところを見かけたり、お心当たりのある方は、勝手に抜かず、須崎福祉保健所までご連絡をお願いいたします。

不正けしの特徴
①花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある
　赤、薄紫、白、桃などの色がある
②葉は互い違いに茎につき、茎を抱き込むような形
③葉や茎にほとんど毛がない

【連絡先】　須崎福祉保健所　衛生環境課　0889-42-2004

アンデパンダン展（絵画の部）作品募集

アンデパンダン展（絵画の部）を６月から開催します。

アンデパンダンとは、本来「独立」を意味するフランス語ですが、美術用語としては「誰でも自由に出品できる無審査かつ無賞の展覧会」を指します。

搬入日：6月２日（金）・３日（土）　両日とも 10：00 ～ 17：00

出品資格　四万十町内在住者、四万十町出身者、現在四万十町内に勤務している方、および通学している高校生以上の方。また、四万十町に縁のある方。

展覧会開催期間：６月 10 日（土）～７月 28 日（金）

応募作品の規定などにつきましては、美術館に開催要項がありますのでご連絡ください。

■お問い合わせ先　四万十町立美術館　22−5000

令和５年４月１日からスタート！

四万十町出産・子育て応援金支給事業

妊娠届出時の面談後、手続きを行うことで５万円、出生後の面談（新生児訪問）を受け手続きを行うことで、生まれたお子さん1人につき５万円を支給します。

申請時期と申請方法

妊娠届提出日	出産日（乳児の生年月日）	出産応援金　5万円	子育て応援金　5万円
	令和４年４月～令和５年３月	令和５年４月１日に申請書兼請求書を郵送します。（原則は一括で10万円を支給します。）	
令和４年４月～令和５年３月	令和５年４月以降	令和５年４月１日に申請書兼請求書を郵送します。	新生児訪問の際、申請書兼請求書をお渡しします。
令和５年４月以降	令和５年４月以降	妊娠届出の際の面談でお渡しします。	新生児訪問の際、申請書兼請求書をお渡しします。

※令和４年４月１日～令和５年３月中旬までに妊娠届出をした方および出産された方には、申請書兼請求書とアンケートを郵送します。

＼ 妊娠中から出産後の相談をより充実させます ／

それぞれアンケートと面談を実施し、お話を伺いながら出産や育児について支援していきます。

妊娠届出時　健やかな妊婦生活を過ごせるよう、不安なことを解消し、出産への見通しを立てましょう。

産前訪問　出産に向けて準備をするとともに、産後の手続などの情報提供をします。

新生児訪問　産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの様子をお伺いします。育児の不安などご相談ください。

※様々なパターン（転入転出など）については担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先　四万十町子育て世代包括支援センター「楓」（健康福祉課内）22-3115

四万十町子育て世帯住宅取得支援事業補助金

四万十町では、次世代を担う子育て世代の住宅取得の支援を目的とし、本町への移住定住の促進を図りつつ、農山村地域の将来の担い手を充実させていくことにより活力に満ちた地域社会の実現を目指した補助事業を行います。

補助対象条件
①新たに町内に住宅を取得される方。
②居住者全員が住民登録し、５年以上継続して居住する意思のある方。
③交付申請時において、満 12 歳以下の子どもを扶養している世帯。
④３親等以内の親族からの住宅取得でないこと。
⑤居住者が、町税等を滞納していないこと。
⑥居住者が、暴力団等排除措置対象者でないこと。
⑦地域行事への参加など積極的に地域に関わっていく意思があること。
※詳細については、建設課までご相談ください。

補助金額　最大100万円　（対象経費の 1/2 以内で上限 50 万円。また、農山村地域には 1/4 以内で上限 50 万円の加算があります。）

必要書類
（１）事前申込書　（２）同意書兼誓約書　（３）同居者全員の住民票
（４）住宅の取得費用が確認できるもの（見積書などの写し）
（５）取得する住宅の付近見取図及び平面図（間取り図）など

申込方法　事前申込書に必要書類を添付して建設課または各地域振興課へ提出してください。
（電話での申し込みは受け付けておりません。）

受付期間　令和５年４月から　**請負契約または売買契約の締結前に行ってください。**

［お問い合わせ先］　建設課 22-3120　大正 地域振興課 27-0111　十和 地域振興課 28-5111